

(公社) 北海道トラック協会
セーフティ通信
～ストップ・ザ・交通事故～

第1557号
R02. 6. 29
(公社) 北海道トラック協会
TEL (011) 511-9784
FAX (011) 521-5810
HPアドレス <http://www.hta.or.jp>

○ 道路交通法改正(妨害運転罪創設)

【**あおり運転** ~ 令和2年6月30日改正道路交通法が施行されます。】

① 妨害運転(交通の危険のおそれ)

他の車両の**通行を妨害**する目的で**一定の違反行為**であって、当該他の車両等に道路における交通の**危険を生じさせるおそれのある方法**によるものをした場合。

あおり運転をした場合

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
違反点数25点 免許取り消し(欠格期間2年)
* 前歴や累積点数がある場合には**最大5年**

《妨害運転対象10類型》

- ◆通行区分違反 ◆急ブレーキ禁止違反 ◆車間距離不保持
- ◆進路変更禁止違反 ◆追い越し違反 ◆減光等義務違反
- ◆警音器使用制限違反 ◆安全運転義務違反 ◆最低速度違反(高速道)
- ◆高速自動車国道等駐停車違反

② 妨害運転(著しい交通の危険)

①の罪を犯し、よって**高速自動車国道等**において他の**自動車を停止**させ、その他道路における**著しい交通の危険を生じさせた**場合。

あおり運転のせいで 危険が生じた場合

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
違反点数35点 免許取り消し(欠格期間3年)
* 前歴や累積点数がある場合には**最大10年**

北ト協ホームページお知らせに掲載】

STOP! あおり運転 !!